

# 沼田市立薄根中学校「いじめ防止基本方針」

## 1 学校いじめ防止基本方針といじめ防止等の対策のための組織

### (1) いじめの防止等の対策に関する基本理念

(学校教育目標及び目指す生徒像)

- 基本目標  
たくましく豊かな人間性を育て、知性に富む教育を推進し、自ら考え、正しく判断し、実践できる生徒の育成をはか。
- 具体目標
  - 「友愛」 自らに厳しく、思いやりのある、明るく礼儀正しい生徒
  - 「英知」 自ら学び続け、知性を磨く、創造性豊かな生徒
  - 「健康」 自ら鍛え、心身共に、健康でたくましい生徒

(定義)

「いじめ」とは、「生徒が一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的・物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの」をいう。

(基本理念)

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものである。

「いじめはどの学校・学級でも起こりうるものであり、いじめの問題に無関係ですむ生徒はいない。」という基本認識に立ち、すべての生徒が安全で安心して学校生活を送る中で、様々な活動に意欲的に取り組み、一人一人の個性や能力を十分に伸ばすことができるよう、いじめのない学校づくりに全力で努めていかなければならない。

本校では、家庭、地域社会、関係諸機関との連携のもと、いじめの未然防止及び早期発見に取り組み、いじめがある場合は適切かつ迅速にこれに対処するため、いじめ防止基本方針を定める。

### (2) いじめの防止等の対策のための組織について

#### <いじめ防止委員会構成員>

- ①「いじめ防止推進委員会」  
校長 教頭 教務主任 生徒指導主事 学年生徒指導担当 養護教諭 スクールカウンセラー  
スクールソーシャルワーカー
- ②「いじめ防止拡大委員会」  
①の構成員に加え、学年主任 徒会本部担当（学校内）、また、PTA 本部役員（学校外部、保護者等）をおく

#### <組織の主な役割>

- ①いじめの未然防止から対応に至るまでの指導に関すること
- ②いじめ防止に向けた職員の資質能力向上のための校内研修に関すること
- ③年間計画に位置づけられて行われる取組の企画・実施や有効性の検証
- ④「学校いじめ防止基本方針」の作成・見直し

#### <開催>

- ①週1回を定例会とし、いじめ事案発生時は「いじめ対策委員会」を緊急開催する。
- ②年3回いじめ防止等のための対策について共通理解をはかる。〔校内は4月・9月・12月、外部

(学校評議委員会等)を含めては5月・9月・1月]

※必要に応じて、その他の外部団体(警察、児童相談所)とも積極的に連携し、いじめの未然防止や早期解決に努める。

## 2 未然防止にむけた取組

すべての生徒がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして、全員を対象にした事前の働きかけ、未然防止の取組を行うことが、最も有効な対策となる。生徒一人一人の自己有用感や自己肯定感を高め、認め合える風土を醸成していくために、以下の事項に重点的に取り組む。

### (1) 「わかる」授業づくり～すべての生徒が参加・活躍できる授業の実現～

- ・生徒指導の3つの機能(「自己存在感を与える授業」「共感的人間関係を基盤とした授業」「自己決定の場を与える授業)を活かした授業づくり。
- ・授業を担当するすべての教員による、授業改善に向けた公開授業の実施。
- ・「授業の冒頭で目標を示す活動」や「授業の最後に学習したことを振り返る活動」の充実。

### (2) 学習規律の徹底～生徒が困らないようにするための居場所づくりに向けて～

- ・忘れ物をしない
- ・チャイム着席(チャイムスタート)チャイム終了
- ・授業中の正しい姿勢
- ・発表の仕方、聞き方の指導

### (3) 学習集団づくり

- ・話し合い活動、学級活動の充実
- ・居場所づくり
- ・絆づくり

### (4) 生徒会活動の充実

- ・ぐんまの子ども「いじめ防止宣言」を受け、学校全体として統一した取組を進める。
- ・生徒がいじめ防止に向けてできることを主体的に考えて行動できるような働きかけを行う。
- ・「薄根中いじめ防止会議の開催」年間2回程度  
構成員：生徒会本部役員(主催)・ピア・サポーター・中央委員(学級委員)  
主な役割：本年度に取り組むいじめ防止活動の計画をそれぞれの立場から発表及び話し合いを、協力できるようにする。また、その内容等をクラスに周知する。  
一年間の活動を振り返り、成果と課題を発表し来年度の活動に引き継ぐ。

### (5) 環境づくり

- ・一人一人の生徒が、学級に所属感をもてるような掲示物を工夫する。
- ・ぐんまの子ども「いじめ防止宣言」や「いじめ防止ポスター」の掲示する。
- ・学校行事や生徒会活動等で、生徒の目標や活躍した様子を掲示する。

### (6) 道徳教育・人権教育の推進

- ・規範意識、友情、思いやり、公正公平など、さまざまな道徳的価値について、じっくりと考え、考えを深められるような「道徳科」を充実させる。
- ・「道徳科」を核とし、各教育活動の道徳的視点を明確にして全体を通して生徒の道徳性を育む。
- ・お互いのよさや違いを認め合える指導を充実させる。
- ・教職員の言動でいじめを誘発・助長・黙認することがないように細心の注意を払う。

### (7) 自然体験、交流体験、社会体験の充実

- ・「命の大切さ」「他人を思いやる心」「礼儀」など3年間を見通して体系的・計画的に実施する。
- ・異年齢交流などを計画的に展開し、リーダーシップを意識させたり、役割分担の必要性に気づかせたりする。
- ・体験活動を通して、キャリア意識、ボランティア意識の向上を図っていく。

### (8) インターネット等を通じて行われているいじめに対する対策

- ・情報モラル教育の計画的な推進、及び生徒・保護者に対して注意を喚起していく。
- ・保護者に対して情報モラル教育の講演会を行う等十分な啓発を行い、家庭での指導を促す。

### (9) 学校間の連携や他機関の協力体制の整備

- ・幼稚園、小学校との情報交換を行う。
- ・薬物乱用・非行防止教室を行うなど、沼田警察との連携を図っていく。

#### (10) 教育部活の推進

- ・「心＝道徳性」の面を、より重視した道徳的実践の場としての部活動を推進する。

### 3 早期発見にむけた取組

早期発見の基本は、生徒のささいな変化に気づくこと、気づいた情報を確実に共有することである。そのためには、教師がこれまで以上に意識的に生徒の様子に気を配り、いじめを見抜く目を養うことが重要である。また、定期的な面談やいじめアンケートを実施し、複数の教師が結果を分析し、いじめの早期発見に努める。

#### (1) 生徒の声に耳を傾ける

- ・朝・帰りの会、授業中等の観察  
出席をとるときの声や表情、健康観察、保健室等での様子 等
- ・いじめアンケート（生活振り返りシート）の実施（複数の目でチェック）  
毎月月末に実施
- ・ノート・日記指導  
生活ノートなどから交友関係の実態や悩みを把握
- ・教育相談の実施  
生活ノートやアンケートの結果などを基に、チャンス相談を実施

#### (2) 生徒の行動を注視する

- ・「暴力を伴ういじめ」を目撃した場合は、速やかに止めることを最優先する。
- ・生徒の気になる変化や行為について職員間で情報を共有する。

#### (3) 保護者や地域からの情報提供

- ・学年保護者懇談会等において、いじめを発見した際の学校への連絡方法等を周知しておく。
- ・いじめの発見に協力を求めるとともに、保護者からの訴えには謙虚に耳を傾ける。
- ・地域からの情報については、教頭を窓口とし生徒指導主事と連携して対応を検討する。

### 4 早期解消にむけた取組

いじめの疑いがあるような行為が発見された場合、校長の指示のもと「いじめ防止推進委員会」が中心となり、「沼田市いじめ問題対策マニュアル（平成23年3月）」の下、迅速に対応し、事実確認、被害生徒のケア、加害生徒の指導等、問題の解消までを行う。

(1) いじめに関する相談を受けた場合、速やかに管理職に報告し、事実の有無を確認する。

(2) いじめの事実が確認された場合は、「いじめ防止推進委員会」を開き、対応を協議する。

(3) いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への助言を継続的に行う。

(4) いじめを受けた生徒が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。

(5) 事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。

(6) 犯罪行為として取り扱うべきいじめについては、教育委員会及び警察署等と連携して対処する。

### 5 重大事態への対応

#### (1) 重大事態の定義（「いじめ防止対策推進法」より）

- ①いじめにより生徒等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合
- ②いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席する（年間30日を目安とし、一定期間連続して



7月	いじめ防止フォーラム	<p>防止活動について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの立場でいじめ防止のためにできる活動を話し合い、互いに確認する。</li> </ul>	<p>質問に答えるなどする。(クラス訪問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○笑顔プログラムⅠ <ul style="list-style-type: none"> <li>友達や周りの人に、プラスのストロークを送ることを呼びかける。(年間を通して活動を進めていく。)</li> </ul> </li> <li>○集会の実施</li> <li>○ハートスマイル新聞の発行</li> <li>○第1回薄根中いじめ防止会議参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>3年生のピア・サポーター参加</li> <li>○ピア・サポーターの募集</li> </ul> </li> </ul>	<p>動について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉委員会、ピア・サポーターと協力し、本年度のいじめ防止活動について考える。それぞれの立場でいじめ防止のためにできる活動を話し合い、互いに確認する。</li> <li>○いじめ防止フォーラムで本校の活動計画発表、意見交換会 <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒会長が参加。後日、他校のいじめ防止への取組などについて、全校生徒に報告する。</li> </ul> </li> </ul>
8月	いじめ防止啓発ポスターコンクール開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄中いじめ防止スローガン配布 <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度採択された薄中いじめ防止スローガンを校内掲示するよう配布する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ピア・サポート学習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>本校生徒の有志であるピア・サポーターが支援のスキルを身に付ける。</li> </ul> </li> </ul>	
9月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○1年生への支援活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>2・3年生のピア・サポーターが初めての運動会について1年生の質問に答えるなどする。(クラス訪問)</li> </ul> </li> <li>○ハートスマイル新聞の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動会運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の生徒が運動会を楽しみ、同時に自己存在感を感じられるように、クラス対抗の生徒会企画を運営したり、運動会に向けたクラスごとの練習をサポートする。</li> </ul> </li> </ul>
10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会単位の朝のあいさつ運動に参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉委員は期間中交替で毎日行う。</li> <li>いじめ防止のぼり旗を活用する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1年生への支援活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>2・3年生のピア・サポーターが初めての三陵際について1年生の質問に答えるなどする。(クラス訪問)</li> </ul> </li> <li>○ハートスマイル新聞の発行</li> <li>○笑顔プログラムⅡ <ul style="list-style-type: none"> <li>「友達をみつめてみよう」をテーマに三陵際において発表を行い、全校生徒と一緒に友達との温かいつながりについて考える。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員会ごとの朝のあいさつ運動の企画及び参加</li> <li>○三陵際運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の生徒が三陵際を楽しみ、同時に自己存在感を感じられるように、クラスごとの合唱練習をサポートなどする。</li> </ul> </li> <li>○全校球技大会運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>全校生徒を縦割りのチームに分けて、全員が楽しくゲームを行えるように企画・運営する。</li> </ul> </li> </ul>
11月			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ハートスマイル新聞の発行</li> </ul>	
12月	冬の「い	○人権標語募集(人権週間)	○笑顔プログラムⅢ	○生徒会本部・専門

月	じめ防止強化月間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権標語を募集し、優秀作品を廊下に掲示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「こころの教室」精神科の先生をお呼びして、こころについて学ぶ。</li> </ul>	委員会委員長選挙
1月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いじめについて考える全校アンケート」の実施・集計</li> <li>・ 各クラスの福祉委員がアンケート結果を集計、前回との比較をする。</li> <li>○ 学級活動の充実</li> <li>・ アンケートの結果をもとに、いじめについてや各学級の課題について話し合い活動を行う。</li> <li>○ 第2回薄根中いじめ防止会議開催</li> <li>・ 福祉委員会、生徒会本部、ピア・サポーターがそれぞれのいじめ防止に向けた活動を振り返り発表し、薄根中全体としての課題を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ エイズキャンペーン</li> <li>・ 朝の登校時に、エイズの偏見撲滅を全校生徒に呼びかける。</li> <li>○ ピアサポート学習会</li> <li>○ 笑顔プログラムⅢ</li> <li>・ 「心の教室」精神科の先生をお呼びして、ピア・サポーターと一緒に心の働きについて考える。</li> <li>○ 新入生への支援活動</li> <li>・ 6年生に中学校生活で知りたいことや心配なことを聞き、アドバイスを冊子にまとめ、届ける。</li> <li>○ 第2回いじめ防止会議参加</li> <li>・ 3年生のピア・サポーター参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第2回薄根中いじめ防止会議参加</li> <li>・ 旧生徒会本部参加</li> </ul>
2月	市町村別いじめ防止子ども会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本校の実践発表、意見交換会</li> <li>・ 代表生徒が参加する。</li> <li>・ 会議の成果を集会で発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1年生への支援活動</li> <li>・ 2・3年生のピア・サポーターが1年生に向けての質問に答えるなどする。(クラス訪問)</li> <li>○ ハートスマイル新聞の発行</li> </ul>	
3月	今年度の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 3年生を送る会</li> <li>・ 卒業生に感謝の気持ちを持ち、自分たちでよりよい学校を作って行こうとする意欲を高める。</li> <li>○ 活動の振り返り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新入生への支援活動</li> <li>・ 小学校に行き、6年生に中学校生活について伝える。</li> <li>○ 活動の振り返り</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新生徒会テーマ決定</li> <li>○ 今年度の活動の振り返り</li> </ul>